



# こころの泉 きらきら

## 会則

ムリせずに えがおきらきら みんなの和

### 第1条 会の目的

こころの障がいを持った方や、その関係の方たちが、安心して集える居場所や人とのつながりを目指しています。

### 第2条 名称

この会の名称は、こころの泉 きらきら とします。

### 第3条 事務局所在地

この会の事務局は、専用の事務局を設けない限りは代表の住所と同じです。

### 第4条 メンバー、仲間

この会の主旨に賛同し、共に活動する意思のある方をメンバーさんとします。

この会の集まりに、参加して頂ける方を仲間とします。

仲間の方でも、その希望に応じて、メンバーになることができます。また逆に、メンバーさんが仲間に戻ることもできます。

メンバーさんは集まりや打ち合わせ会に参加し、会の運営などにも協力します。仲間の方は、それぞれの体の具合などに応じた形で参加します  
メンバーさん、仲間の方共に、ムリはしないことを心がけます

メンバーさん、仲間の方は、随時募集しています。参加のために必要な要

件等は、特にありません。ただ、みんなの和を重んじているので、著しく場を乱す言動がみられる場合、参加を見合わせていただくことがあります。

#### 第5条 役員

この会の役員は、 代表 1名 副代表 3名 です。

#### 第6条 役員任期

役員任期は2年ですが、再任は妨げません。任期終了前の打ち合わせ会で、次期の役員を選びます。

#### 第7条 代表

代表は会を代表し、会の運営にあたります。副代表は代表を支え、代表がいない時には、代わりを務めます。

#### 第8条 運営

- ・事業 概ね月2回の集まりを開催します。現在は第一、第三日曜日です。
- ・会議 集まりの事前に打ち合わせ会を開きます。打ち合わせ会では、集まりの内容や会の方針を、メンバーさん同士で話し合います。

#### 第9条 広報

会の活動を広く周知するため、会の案内となるチラシ等の印刷物を作成し、各関係機関に配布、配置してもらえよう働きかけます。ブログなどのネット媒体でも、日頃の活動を公開し、一般の方々への案内と通信とします。

#### 第10条 会則の変更

この会則は、メンバーさんで話し合い、変更してゆくことができます。

附則 設立当初の役員任期は、2017年4月から、2019年3月末日までです。